

# ニホンザル管理計画

## 平成 28 年度事業実施計画

平成 28 年 3 月

兵庫県

## 目 次

1	はじめに	1
2	現状	1
(1)	生息状況	1
(2)	被害状況	1
3	目標達成のための具体的な方策	2
(1)	個体数管理	2
(2)	被害防除	3
(3)	生息地管理	4
(4)	その他必要な事項	4

資料編	5
1 これまでの経過と現状	6
(1) これまでの取り組み	6
(2) 分布状況	7
(3) 地域個体群と群れの状況と推定生息数	7
(4) 農業被害の推移	8
(5) 農業被害の現状	9
(6) 各群れの集落への出没状況	10
(7) サル監視員の設置状況	11
(8) 防護柵の設置状況	11
(9) サル追い犬の育成状況	12
(10) 捕獲数の推移	12
(11) 災害に強い森づくり（野生動物育成林整備 他）の実施状況	13
2 計画の実施体制	15
3 被害防止パンフレット	16

## 1 はじめに

本計画は最新の調査結果等に基づき、平成 28 年度の兵庫県におけるニホンザル管理のための方策について定めるものである。

## 2 現 状

### (1) 生息状況

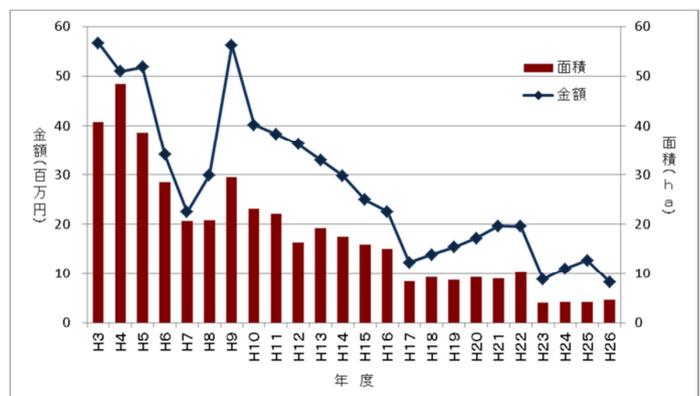
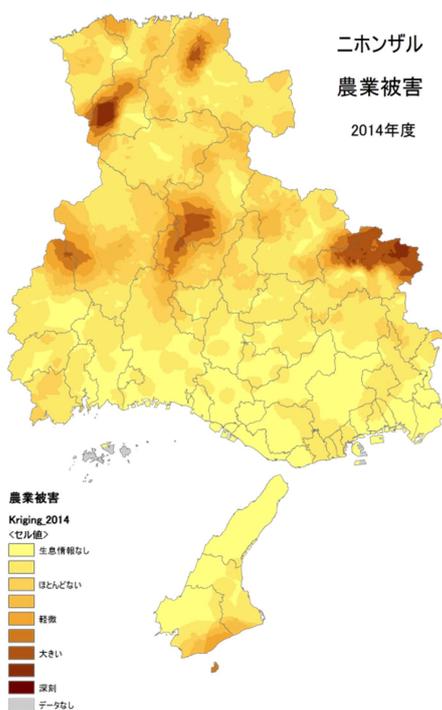
サルの地域個体群が分布する地域は、餌付け群を含めて 6 地域、9 市町（神河町、佐用町、豊岡市、香美町、朝来市、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市）で、各地域個体群には 1～5 群が存在する。県下の群れの数は 14～15 群で、群れに属する個体の推定生息頭数は全体で 939 頭（野生地域個体群 490 頭、餌付け地域個体群 449 頭）と推測される。（資料編 P 8、表－2）

### (2) 被害状況

平成 26 年度の農業被害金額は、8,225 千円で平成 24、25 年度と増加傾向にあったものが減少した。サル監視員活動、電気柵設置、追い払い等の防護対策が進む一方でサルの行動圏が変わり、新たに被害が増える地域が出ていたが、そういった地域でも対策が進みつつあると考えられる。ただし、農会アンケート調査の結果でも、生息地付近では深刻な被害（生産量の 30%以上）と報告された集落があり、局地的ではあるが被害が継続している。

また、農業被害金額には反映されないが、出没の多い地域では家庭菜園を中心とした被害も多い。

農業被害以外では、住居への侵入や屋根瓦の破損等の生活被害、人を威嚇するなどの精神被害も一部地域で報告されている。



ニホンザルによる農業被害の推移

ニホンザルによる集落の被害状況 (H26 年度)

### 3 目標達成のための具体的な方策

#### (1) 個体数管理

##### 個体数管理の方法

兵庫県下の地域個体群は地理的に離れて生息し、群れの数や個体数も少ないため、地域個体群の保全を目的として、群れごとにオトナメスの規模に応じた個体数管理を行う。

また、群れの行動を把握するために1群につき2頭以上のオトナメス<sup>\*1</sup>に発信器を装着する必要がある、そのための捕獲、放獣を行う。

<sup>\*1</sup> オトナメスとは年齢6歳以上の性成熟したメスを指し、体サイズや性器など形態的特徴から判断する。

##### 群れの規模ごとの個体数管理の方法

群れの規模	個体数管理の方法
オトナメス 10 頭以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてメスの捕獲は行わない。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体<sup>*2</sup>を識別して捕獲する。</li> </ul>
オトナメス 11～15 頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてオトナメスの捕獲は行わない<sup>*3</sup>。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体を識別して捕獲する。</li> </ul>
オトナメス 16～20 頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害対策のため、必要に応じて有害捕獲を行う。</li> </ul>
オトナメス 21 頭以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害対策のため、必要に応じて有害捕獲を行う。</li> <li>・群れの分裂や出没地域の拡大に注意を払う。</li> </ul>

<sup>\*2</sup> 問題のある個体:過度に人を威嚇したり、人家へ侵入するなど、人身被害を発生させる危険性の高い個体を指す。

<sup>\*3</sup> コドモ(1～3歳)、ワカモノ(4～5歳)のメスは捕獲の対象となる。

\*オスはオトナメスの数による個体数管理を適用しない。

地域個体群ごとの個体数管理の方法は以下の表により行う。

##### 平成 28 年 2 月末の地域個体群ごとのオトナメス推定頭数と個体数管理の方法

地域個体群	群れ名	オトナメスの数	個体数管理の方法
大河内・生野	大河内A群	13頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてオトナメスの捕獲は行わない。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体を識別して捕獲する。</li> </ul>
	大河内B群	29頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害対策のため、必要に応じて有害捕獲を行う。</li> <li>・群れの分裂や出没地域の拡大に注意を払う。</li> </ul>
	大河内C群	37頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害対策のため、必要に応じて有害捕獲を行う。</li> <li>・群れの分裂や出没地域の拡大に注意を払う。</li> </ul>
豊岡	城崎A群	9頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてメスの捕獲は行わない。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体を識別して捕獲する。</li> </ul>

美方	美方A群	4頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてメスの捕獲は行わない。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体を識別して捕獲する。</li> </ul>
	美方B群	4頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてメスの捕獲は行わない。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体を識別して捕獲する。</li> </ul>
篠山	篠山A群	22頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害対策のため、必要に応じて有害捕獲を行う。</li> <li>・群れの分裂や出没地域の拡大に注意を払う。</li> </ul>
	篠山B群	12頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてオトナメスの捕獲は行わない。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体を識別して捕獲する。</li> </ul>
	篠山C群	14頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてオトナメスの捕獲は行わない。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体を識別して捕獲する。</li> </ul>
	篠山D群	14頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてオトナメスの捕獲は行わない。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体を識別して捕獲する。</li> </ul>
	篠山E群	4頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則としてメスの捕獲は行わない。</li> <li>・ただし、被害防止のため、やむを得ない場合は問題のある個体を識別して捕獲する。</li> </ul>

※群れごとのオトナメスの数は、群れの個体数を調査した後も有害捕獲等で変化するため調査後に発生した捕獲数を差し引き、平成27年2月末時点の推定頭数を求めた（下表）。

また、年度途中で捕獲等によりオトナメスの頭数が変化して区分が変わった場合、新しい区分での管理方法を適用する。

《参考》オトナメス推定頭数の考え方

(頭)

地域 個体群	群れ名	調査年月	調査時点のオト ナメスの頭数	調査日以降のオト ナメス捕獲頭数	2月末時点 の推定頭数
大河内 ・生野	大河内A群	H27.9	13	0	13
	大河内B群	H27.9	29	0	29
	大河内C群	H27.10	38	1	37
豊岡	城崎A群	H27.10	9	0	9
美方	美方A群	H27.9	4	0	4
	美方B群	H27.9	4	0	4
篠山	篠山A群	H27.10	23	1	22
	篠山B群	H27.9	12	0	12
	篠山C群	H27.9	14	0	14
	篠山D群	H27.10	14	0	14
	篠山E群	H26.9	4	0	4

## (2) 被害防除

### ① サル監視体制の整備

サル群れの位置情報発信、追い払い活動の実施、被害対策の指導を進めるためサル監視員の設置を支援する。

### ② 防護柵の設置推進

サルに効果のある電気柵の設置を推進すると共に、その効果の持続のために、設置場所や設置後の維持管理について、森林動物研究センター等が必要な情報

提供・支援を行う。

**③ 追い払い支援**

集落内に出没するサルに対して、住民が主体となった追い払い活動を支援すると共に、地域での追い払い犬の育成を支援する。

**④ 問題のある個体の識別捕獲**

人身被害を発生させる危険性の高い個体の存在が確認された場合は、住民に対して十分な注意喚起を行い、対象個体の識別を行ったうえで適切な捕獲を進める。

**⑤ ハナレザル\*4 への対応**

出没地区の住民に対して餌付け行為の禁止、誘引物の管理、追い払い等の指導を行い、被害が深刻な場合は適切に捕獲する。

\*4 ハナレザル：メス中心の群れから離れたオスの単独から数頭の集団、生息地域から遠く離れて移動することがあるため、野生ザルの習性に不慣れな地域では大きな問題となる傾向がある。

**(3) 生息地管理**

防護柵の設置と併せて森林整備を進める。

「災害に強い森づくり」による森林整備

平成 28 年度実施計画量（平成 28 年度新規着手分）

区分	野生動物共生林整備		針葉樹林と広葉樹林の混交整備	住民参画型森林整備	広葉樹林化促進パイロット事業（H24 年度～）
	バッファゾーン整備	共生林整備			
箇所数	11	5	8	22	—
面積(ha)	330	50	200	44	20

※面積は 1 箇所あたりの標準面積に計画箇所数を乗じて算出。

**(4) その他必要な事項**

**① 住民への普及啓発**

住民主体の対策を推進するために、集落リーダーを養成する研修会を計画的に開催する。また、希望集落に対して、集落点検や学習会を実施し、集落が主体となった総合的対策の支援とモデルづくりを行う。

**② 隣接府県間の情報共有化による地域個体群管理**

出没情報、捕獲情報について、京都府と定期的な情報交換を実施する。

**③ 餌付け地域個体群への対応**

餌場に出没する群の個体数について、関係者への聞き取りまたは直接観察によりモニタリングを実施する。

**④ その他管理を推進するために必要な事項**

- i 県・市町職員等を対象としたサル対策研修の実施
- ii サル出没状況と被害対策に関する定期的な情報交換の実施

# 資 料 編

# 1 これまでの経過と現状

## (1) これまでの取り組み（表—1）

年 度	内 容	事業等
平成 16 年～ 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息動態調査</li> <li>・サル追い払い・追跡支援 地域サル対策協議会開催、接近警報システム整備、サル追い払い強化対策</li> <li>・サル有害捕獲支援</li> </ul>	サル被害総合対策事業
平成 19 年～ 20 年度	4月 兵庫県森林動物研究センター開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サル追い払い・追跡支援 接近警報システム整備、サル追い払い強化対策</li> <li>・サル有害捕獲支援</li> <li>・被害防止柵設置実証展示</li> <li>・サル追い払い犬育成</li> </ul>	サル被害総合対策事業
平成 21 年度	・第 1 期ニホンザル保護管理計画策定	
	・サル有害捕獲支援	サル被害総合対策事業
平成 22 年度	・捕獲檻設置、防護対策	鳥獣被害防止総合対策事業
	・サル有害捕獲支援事業	サル被害総合対策事業
	・サル監視員設置	緊急雇用就業機会創出事業
平成 23 年度	・捕獲檻設置、防護対策	鳥獣被害防止総合対策事業
	・第 2 期ニホンザル保護管理計画策定	
	・サル有害捕獲支援事業	サル被害総合対策事業
	・サル監視員設置	緊急雇用就業機会創出事業
	・住民への位置情報提供システムの整備 ・問題個体識別捕獲の実施	
平成 24 年度	・サル有害捕獲支援事業	サル被害総合対策事業
	・サル監視員設置	緊急雇用就業機会創出事業
	・捕獲檻設置、防護対策	鳥獣被害防止総合対策事業
	・サル監視員マニュアル作成 ・サル出没・被害情報共有システムの整備	
平成 25 年度	・サル有害捕獲支援事業	サル出没対策事業 鳥獣被害防止総合対策事業
	・サル監視員設置	緊急雇用就業機会創出事業
	・捕獲檻設置、防護対策	鳥獣被害防止総合対策事業
平成 26 年	・ニホンザル管理計画策定	
	・サル有害捕獲支援事業	サル出没対策事業 鳥獣被害防止総合対策事業
	・サル監視員設置	サル監視員配置支援事業
	・捕獲檻設置、防護対策	鳥獣被害防止総合対策事業

## (2) 分布状況

現在、県内には少なくとも 14～15 群が確認されており、群れに属する個体の生息頭数は全体で約 939 頭と推測されるが、近隣県と比較すると群れ数、個体数とも少ない状況にある。

群れの生息が確認されている地域は、餌付け群を含めて 6 地域、9 市町（神河町、佐用町、豊岡市、香美町、朝来市、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市）である。各地域には 1～5 群が含まれているが、相互に孤立している。特に但馬北部の豊岡市および香美町には、それぞれ 10～30 頭規模の群れが各 1～2 群生息しているだけで、地域的な絶滅が危惧される。

また、篠山地域個体群の 2 群（篠山 A 群、B 群）は京都府側にも行動域を持ち、それぞれ三和 A 群、園部 A 群の名称で京都府の第二種特定鳥獣管理計画に位置づけられている。

ハナレザルは主に群れの行動域内やその付近で散発的に目撃され、一部に農業被害や生活被害を起こす個体が存在する。まれに、群れの生息地から遠く離れた地域で出没する事もあり、対応が難しくなる場合がある。

なお、県内には餌付け群が 2 地域に存在しており、それぞれの管理主体により継続的な管理がされているが、長期的な展望は必ずしも明確ではなく、管理計画も現在のところ策定されていない。



図－1 兵庫県内のニホンザル生息状況

## (3) 地域個体群と群れの状況と推定生息数

平成 28 年 1 月末時点での兵庫県下のニホンザル地域個体群と群れの状況を表 2 に示す。大河内・生野地域個体群は 3 群あり B、C 群は比較的規模が大きい。豊岡地域個体群は 1 群のみでオトナメスが 9 頭、群れ全体の推定生息数も 29 頭と少ない。篠山地域個体群は、平成 25 年度に新たな群れが確認され全体で 5 群となった。全体の生息数は 215 頭であるが、A 群を除いてはオトナメスの頭数が少なく、特に新たな群れ E 群は群れの規模がオトナメス 4 頭、全体でも 16 頭と小さい。

美方地域個体群は、A 群がオトナメス 4 頭、全体で 9 頭と前年度から半減している。別行動している集団があるとの情報もあり動向に注意が必要である。平成 25 年度に A 群から分裂した B 群はオトナメス 4 頭、全体で 11 頭と両群とも生息頭数が少ない。

表－２ 兵庫県下のニホンザル地域個体群と群れの状況及び推定生息数（単位：頭）

地域個体群	群れ	オトナ			ワカモノ			コドモ	0歳	不明	推定生息数	新生児保有率	調査年月
		メス	オス	不明	メス	オス	不明						
大河内・生野	大河内A	13	2	0	0	2	2	7	5	0	31	0.38	H27.9
	大河内B	29	5	0	3	4	3	30	12	0	86	0.41	H27.9
	大河内C	38	4	2	5	1	4	43	12	0	109	0.32	H27.10
豊岡	城崎A	9	4	0	1	3	0	7	5	0	29	0.56	H27.10
美方	美方A	4	1	0	1	0	1	0	2	0	9	0.50	H28.1
	美方B	4	1	0	0	0	0	4	2	0	11	0.50	H27.9
篠山	篠山A	23	6	0	2	1	1	21	19	0	73	0.83	H27.10
	篠山B	12	2	0	1	2	0	11	11	0	39	0.92	H27.9
	篠山C	14	3	2	0	0	3	14	9	0	45	0.64	H27.9
	篠山D	14	3	2	1	1	1	9	11	0	42	0.79	H27.10
	篠山E	4	2	0	0	0	2	6	2	0	16	0.50	H26.9
小計											490		
佐用	佐用餌場群	27	3	0	4	2	0	37	4	0	77	0.15	H27.7
淡路	淡路餌場群	157	22	0	0	0	45	120	28	0	372	0.18	H28.1
小計											449		
合計											939		

（平成28年1月末現在）

※篠山E群は、平成27年度調査時にカウントの機会が無く平成26年9月調査の数値を使用した。

※淡路餌場群は大阪大学の調査による。

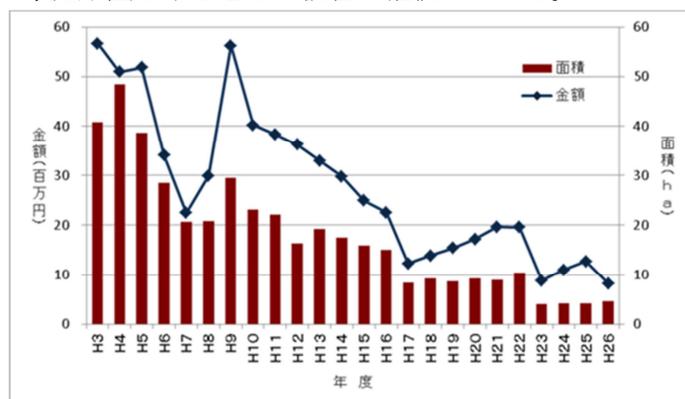
#### (4) 農業被害の推移

##### ① 農業被害の状況

県下全域の農業被害の推移（平成3年度～平成26年度）を、面積及び金額ごとにグラフで示す。（図－2）

農業被害金額は、平成9年度をピークとして減少傾向にあったが平成18年度から増加に転じた。対策が進み出した平成23年度に金額、面積ともに半減したが、平成24年度以降の被害額はやや増加している。これは、サル監視員活動や、電気柵設置等の防護対策が進む一方で、サルの行動圏が変わり被害対策の手薄な地域で被害が増加したことが影響している。平成26年度は、そういった地域での対策も進み被害額は減少している。

ただし、図－2の被害状況集計では、販売作物の被害のみが報告されており、家庭菜園での被害や耕作放棄などによる作付けそのものの減少は反映されておらず、過疎化や高齢化が進んでいる地域では家庭菜園を中心とした被害が継続している。



図－2 ニホンザルによる農業被害の推移

平成 18 年度以降の地域個体群ごとの農業被害金額の推移を図-3に示す。大河内・生野地域個体群は平成 23 度に激減した後平成 25 年度に大きく増加したが、B群が行動域を北方（朝来市側）に拡大して対策の取られていない地区での被害が大きかったため、対策が進み出した平成 26 年度は減少している。豊岡と美方地域個体群は、平成 20、21 年度に被害金額のピークを迎えたあとは減少傾向にある。篠山地域個体群は、平成 22 年度に大きな被害を出しその後少なくなったものの継続的な減少傾向はみられない。

餌付けされた群れがいる地域をみると、佐用では平成 21、22 年度に農業被害を多く出しているがその後は減少している。また、淡路では他地域に比べ被害金額が少ない。

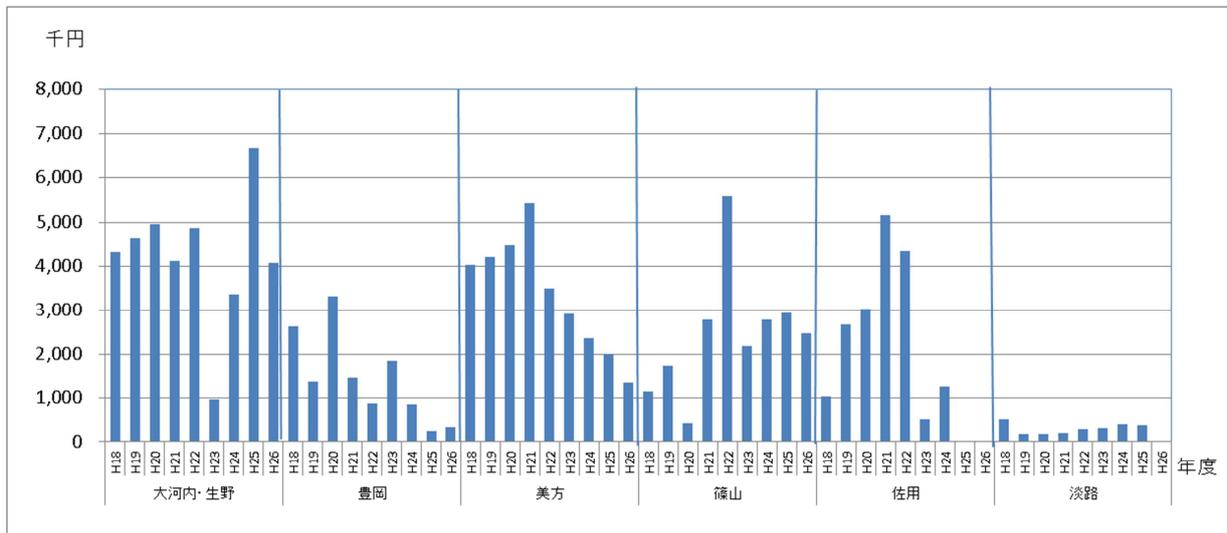


図-3 地域個体群別の農業被害金額

### (5) 農業被害の現状

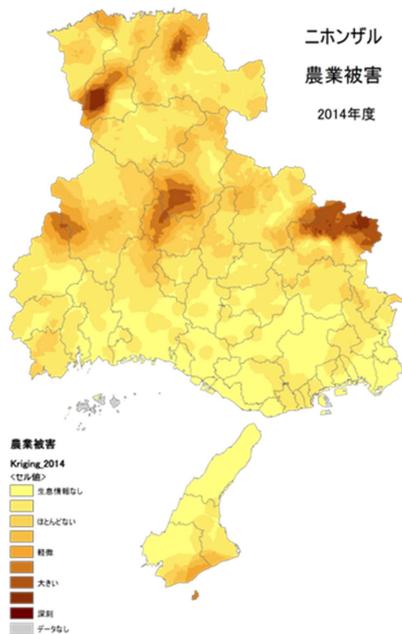


図-4 ニホンザルによる集落の被害状況 (H26 年度)

平成 26 年度の農業集落への野生動物被害に関する農会アンケート調査の結果を図-4に示す。

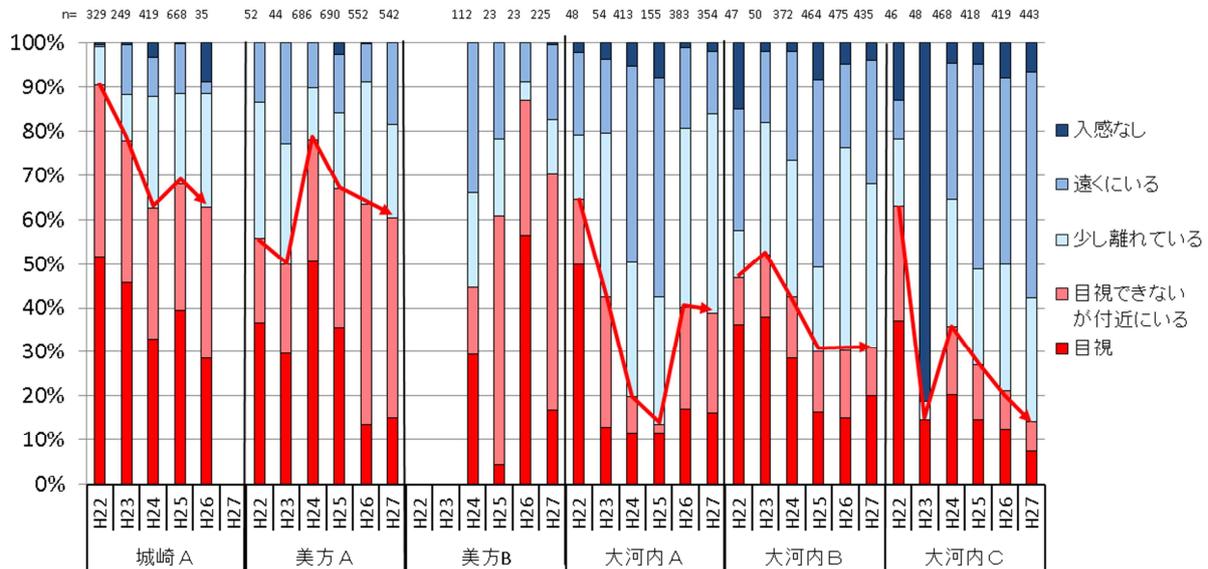
農業集落への調査を見る限り、生息地付近では深刻な被害と報告している集落もあり、局地的ではあるが被害が大きいことがわかる。

なお、生息地から離れた地域での被害は、ハナレザルによる被害が中心と考えられる。

また、農業被害以外では、住居への侵入や屋根瓦の破損等の生活被害、人を威嚇するなどの精神被害も一部地域で報告されている。

## (6) 各群れの集落への出沒状況

各群れの集落への出沒程度を明らかにするために、年度ごとの群れの集落への接近割合を図-5、6に示した。



\*城崎A群はH27年度はデータが少なく表示していない。

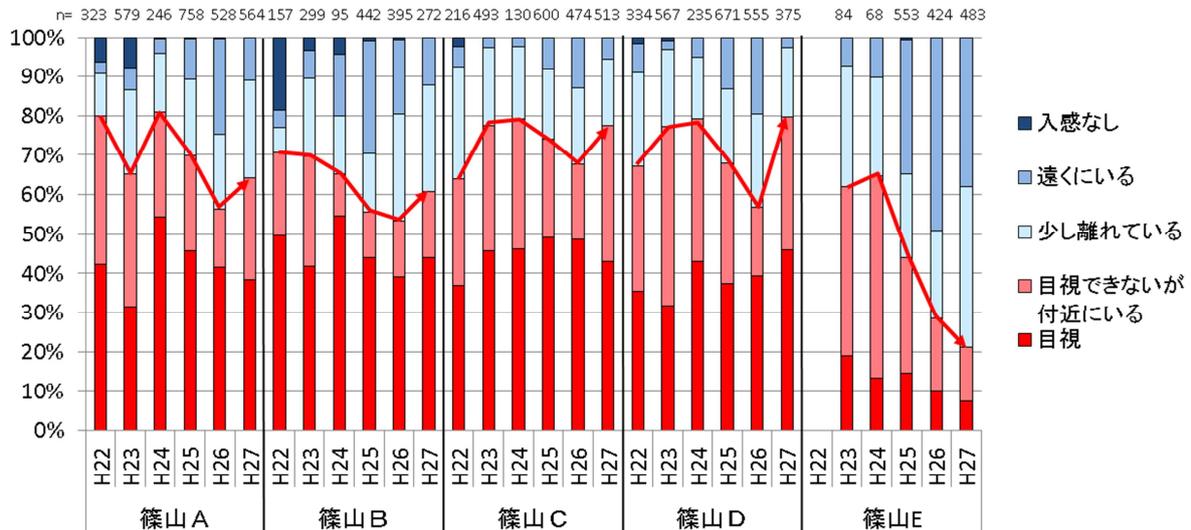
\*美方B群は分裂が始まったH24年12月以降の調査結果で、H25年5月以降はH27年3月～10月を除いて目視のみの調査結果。

\*大河内A群はH25年7月から12月25日までの間は目視のみの調査結果。

\*H23年度の大河内C群は発信器が装着できなかったため目視による出沒状況結果。

\*H27年度は12月31日までの調査結果。

図-5 豊岡、美方、大河内・生野地域個体群各群れの集落への接近割合 (H22～H27年度)



\*篠山E群はH24年1月以降の調査結果。

\*H27年度は12月31日までの調査結果。

図-6 篠山地域個体群各群れの集落への接近割合 (H22～H27年度)

“目視”及び“目視できないが付近にいる”を集落への出沒とすると、平成24年度以降は、出沒割合の高い群れで80%、低い群れで13%程度あるが、大河内・生野地域個体群の

3群と篠山E群以外はすべて50%以上の出没程度であり集落への依存度が高いことが窺える。群れ別にみると、城崎A群は平成22年度の集落出没割合が約90%と非常に高い状態にあったが、最近では低下傾向が見られる。美方地域個体群では美方A群が平成24年度に高くなったが、最近の3年間は減少傾向にある。大河内・生野地域個体群の3群は、集落への出没割合が比較的低い群れで出没頻度は低下傾向にあったが、平成26年度にA群が増加している。篠山地域個体群は、A～D群何れも集落出没割合が高く平成25、26年度と減少傾向が見られたものの、平成27年度は再び増加した。新しく群れとして認識されたE群は、出没頻度が年毎に低下している。

## (7) サル監視員の設置状況

平成22年度から、県または市町が緊急雇用就業機会創出事業等を活用してサル監視員を設置し、平成23年度には地域個体群のあるすべての市町で合計8名のサル監視員が活動をはじめた。平成24年度はサル監視員マニュアルを作成し監視員活動の技能向上を進めた。また、センターの位置情報共有システムを整備し、監視員が携帯端末を使ってシステムに出没情報の登録を直接行えるようにした結果、関係者の情報共有が進んだ。また、携帯メールやオフトーク通信で住民へのサル位置情報の提供も行われている。サル監視員の活動によりサルの被害が軽減されている地域も多くあり、制度の拡充と継続した運用が望まれる。

平成26年度から、豊岡市では監視員の設置に替えて、市が運営するサル出没情報共有のメールシステムに住民が加入して情報を提供・共有する体制になっている。

表－3 地域個体群別サル監視員の設置状況（平成27年度）

地域個体群	大河内・生野	豊岡	美方	篠山
人数	2名	なし	2名	2名
事業主体	神河町、朝来市		香美町	篠山市
主な活動内容	・群れの位置把握 ・追い払い活動 ・住民への周知助言 ・捕獲の実施		・群れの位置把握 ・追い払い活動	・群れの位置把握 ・追い払い活動 ・住民への周知助言
位置情報の住民連絡	・携帯メール連絡		・オフトーク通信	・携帯メール連絡

## (8) 防護柵の設置状況

平成19年度よりサル被害対策として有効な防護柵の実証展示を行い、地域への普及をはかった。実証展示を行った防護柵は、サルが登れない構造になっている網柵（猿落君）、網タイプの電気柵（モンキーショック）、ワイヤーメッシュと電気柵を組み合わせた柵（シシ垣君）で、神河町、豊岡市、香美町、朝来市、篠山市に設置した。これらの柵の中で、特にワイヤーメッシュと電気柵を組み合わせた柵で支柱部分が通電するように改良した柵（おじろ用心棒）が、防護効果の高さと設置費用、維持管理のしやすさで優れていることが明らかになり普及が進んでいる。

特に、香美町、朝来市、篠山市では導入に対して補助事業を活用して普及を後押ししている。

### (9) サル追い犬の育成状況

地域の家庭で飼われている犬を活用した追い払い活動を推進するために、平成 18 年度より、「サル追い犬」の育成を行っている。平成 19 年度からは県が作成した「兵庫県野生動物追い払い犬育成ガイドライン<sup>\*4</sup>」に基づいて香美町、神河町、篠山市で訓練を実施し 48 頭が育成された。また、篠山市では市単独で 27 年度も継続してサル追い犬を育成している。

表－４ 兵庫県下のサル追い犬の育成状況

地区名	認定年度	頭数	オス	メス	主な犬種	
神河町	H20	8	6	2	雑種、柴犬、ラブラドルレトリバー、紀州犬、秋田犬、ジャーマンシェパード等	
香美町小代区	H19	6	3	3		
	H20	3	1	2		
	H21	3	1	2		
篠山市	H23	5	2	3		
	H25	15	9	6		
	H26	5	2	3		
	H27	3	2	1		
合計		48	26	22		

<sup>\*4</sup> 野生動物追い払い犬育成ガイドライン：兵庫県が策定したガイドラインで、市町がそれに基づいた訓練を受けた犬を「追い払い犬」として認定し、安全で効率的な追い払い活動を支援している。使用する犬は地域の家庭犬を基本とし、ガイドラインに基づいて服従訓練を行い、一定のレベルに達した犬を認定する。あくまでも飼い主自身の周辺を守るための手段であるが、地域に追い払い犬が増えることで地域全体をニホンザルの被害から守ることにつながる可能性がある。また、家庭犬を使つての活動であるため、飼い主と犬との関係がより親密になり、より積極的な追い払い活動へと発展するため、継続的な実施につながるメリットも確認されている。

### (10) 捕獲数の推移

地域個体群の年度別捕獲頭数を表－５に示した。複数の群れがいる篠山地域個体群では年による変動はあるものの、平成 16 年度までほとんどの年で 10 頭以上の捕獲が行われていた。その後は少数で推移していたが平成 26 年度は 61 頭を捕獲している。同じく複数の群れが生息する大河内・生野地域個体群では、平成 8 年度に群れの一斉捕獲<sup>\*5</sup>が実施された以降は毎年の捕獲数は比較的少なく推移した。しかし、平成 22 年度には 74 頭を捕獲し、その後、平成 24 年度に 47 頭、平成 26 年度に 39 頭と比較的多い頭数を捕獲している。

餌付け群では、佐用地域個体群で過去に高い水準で捕獲が続けられていたが、近年の捕獲数は少なくなっている。淡路地域個体群は、年によっては多数の捕獲が行われているが、近年はあまり行われていない。

<sup>\*5</sup> 一斉捕獲：大型の捕獲柵を設置して一定期間餌付けをし、一つの群れごと捕獲すること。「群れ捕獲」とも言う。

表－5 地域個体群の年度別捕獲頭数

(単位：頭)

農林 地域 個体群	姫路 朝来	豊岡		丹波	光都	洲本	その他	県計
	大河内 生野	豊岡	美方	篠山	佐用	淡路	不明	
S60		3		33	1	1	2	40
S61	26	12		27				65
S62	21	4		27	4		1	57
S63	7	2		8	7		1	25
H1	18	4		86	21		1	130
H2		7		22	12		1	42
H3	1	4		17	36			58
H4	1	4		52	12		2	71
H5	1			22	1			24
H6		5		13	32			50
H7	13	8		30	12		1	64
H8	115	10		50	45	1		221
H9		11		16	22	1		50
H10		13		21	34	50	2	120
H11		8		16	37	24	1	86
H12		26	3	15	27	17		88
H13	1	10		2		4		17
H14		3		8	6	29		46
H15	2	9	1	20	7			39
H16	15	11	3	40		1	2	72
H17	10	2	3	8	3			26
H18	6	7	18	2	1	1		35
H19	10	16	10	6	1		1	44
H20	3	1	21	7		4	2	38
H21	10	3	21	12				46
H22	74	5	16	9		1	2	107
H23	24		6	3	7	1		41
H24	47	3	7	3	2			62
H25	12	3	8	10	7	8	1	49
H26	39	4	7	61	15	5		131

## (11) 災害に強い森づくり（野生動物育成林整備 他）の実施状況

## ① 全体の実績

平成18年度から26年度にかけて、災害に強い森づくり（第1期・第2期）に取り組み、野生動物育成林整備を26市町87箇所、2,137ha、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備を13市町51箇所、1,379ha、住民参画型森林整備を17市町37箇所、96ha、広葉樹林化促進パイロット事業を5市町で31ha実施している。

表－6 災害に強い森づくり実績（第1期・第2期 平成18～26年度）

単位：面積ha

事務所名	管内市町	野生動物育成林整備				針葉樹林と広葉樹林の混交林整備			住民参画型森林整備		広葉樹林化促進 パイロット事業
		箇所数	区域面積	バッファ ゾーン整備 面積	広葉樹林 整備面積	箇所数	区域面積	広葉樹植 栽面積	箇所数	区域面積	
神戸 阪神	神戸市								3	7.00	
	宝塚市								1	2.00	
	川西市	1	25		9.49						
	三田市	2	49	9.66	1.73						
	猪名川町	1	29	7.19	0.12						
加古川	加古川市	1	20	17.85				1	2.00		
加東	西脇市	1	43		7.35	1	30	3.84			
	加西市	1	44	5.67					1	2.00	
	多可町	7	31	45.79	5.56	7	178	14.01	1	2.00	
	姫路市	3	80	28.94	0.04	1	30	4.00	2	6.00	5.08
姫路	神河町	3	53	17.99	19.68	5	152	17.00	3	6.00	
	市川町	4	94	47.68	0.20	1	33	2.00	7	15.00	
	福崎町	1	19	6.10					1	4.00	
	相生市	4	102	31.44	0.90						
光都	赤穂市	2	56	12.64	0.40						
	上郡町	1	31	5.30	1.09						
	佐用町	3	60	17.76					1	5.00	1.05
	たつの市	4	98	34.52	1.32	1	32	3.99	1	2.00	
	宍粟市	2	34		16.49	11	310	34.78	1	2.00	10.56
豊岡	豊岡市	4	118	32.96	2.08	3	53	3.27	2	4.00	
	香美町	12	282	68.12	5.72	3	65	3.25	6	22.00	
	新温泉町	4	115	46.79	16.19						0.60
朝来	養父市	8	221	85.56	12.69	5	147	15.24	4	10.00	
	朝来市	7	213	88.69	4.75	6	164	15.64			13.26
丹波	篠山市	5	144	55.62	0.64	5	151	17.57			
	丹波市	4	139	47.16	0.72	2	34	2.42	1	3.00	
洲本	洲本市	1	32	14.75					1	2.00	
	南あわじ市	1	5		4.51						
	合計	87	2,137	728.18	111.67	51	1,379	137.01	37	96.00	30.55

(野生動物育成林整備)

※集計対象は、H18～H26の整備着手済みの箇所数、区域面積及び整備済面積

※H23以降(2期)は、バッファゾーン整備・広葉樹林整備箇所をそれぞれ1箇所としてカウント  
(針葉樹林と広葉樹林の混交林整備)

※1期拡充をのぞき、整備(作業道、植栽)完了箇所のみ

(住民参画型森林整備)

※H23～H26実施の箇所数、区域面積

(広葉樹林化促進パイロット事業)

※H24～H26の整備(更新伐)面積

② サルを対象とした事業実績

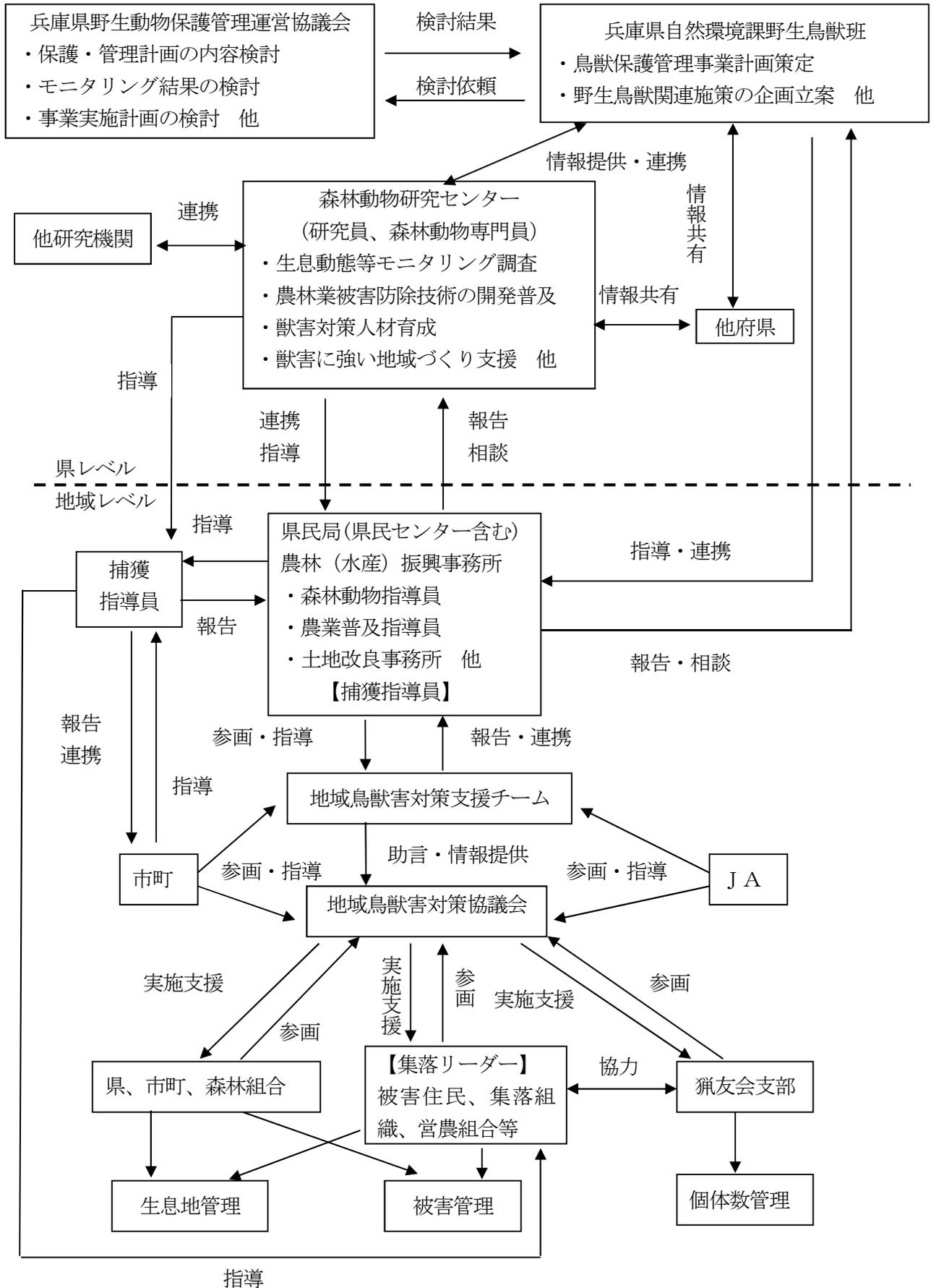
3市町17カ所で延べ552haの野生動物育成林整備や針葉樹林と広葉樹林の混交林整備を実施している。

表－7 災害に強い森づくり実施量（平成18～26年度）

単位：面積ha

市町	野生動物育成林整備				針葉樹林と広葉樹林 の混交林整備		
	箇所数	区域面積 (ha)	バッファゾーン 整備面積(ha)	広葉樹林整備 面積(ha)	箇所数	区域面積 (ha)	広葉樹植栽 面積(ha)
神河町	1	35	17.99	0.90	2	65	4.91
香美町	12	282	53.67	5.70			
朝来市					1	23	2.70
篠山市	4	117	44.03	0.84	1	30	3.74
合計	17	434	115.69	7.44	4	118	11.35

## 2 計画の実施体制



### 3 被害防止パンフレット

兵庫の野生鳥獣害対策シリーズ 2016 ③

## ニホンザルの被害防止

知って防ごう サルの害

ニホンザルは丹精込めて作った農作物を荒らすにつつき動物ですが、森の生態系の重要な一員です。サルの特徴をよく知って、うまく棲み分けていくことが大切です。

### サルにまつわるホントにホント？ 正しい知識を持ってサル害に立ち向かおう

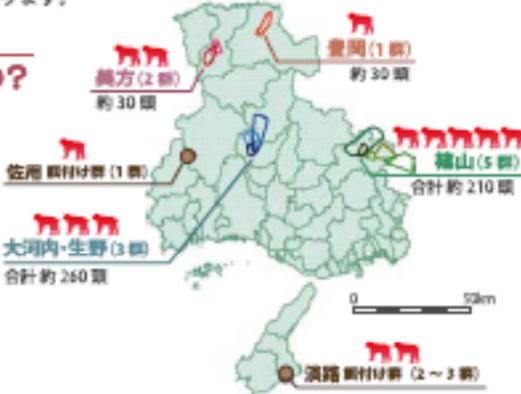
**1 サルは本当に賢いの？**  
頭がいいのは「記憶力」です。おいしいエサにありついた場所や、出会っても怖くない人はすぐに覚えます。  
ただし、他のサルのまねをしたり、サル同士協力して作業をすることはできません。

**2 臭いや音には敏感なの？**  
サルの嗅覚や聴覚は人間並みで、イノシシやシカに較べるとたいしたことありません。いろんな情報はもっぱら目で見て集めています。(だから活動するのは日中です)

**3 強いオス(ボスザル)が群れを仕切っているの？**  
野生の群れの動きは成獣のメスが決めていると考えられています。オスは群れに合わせて動きますが、5～8歳に成長すると生まれた群れから離れます。群れを離れたオスは、他の群れに加入したり、オスグループを形成したりするほか「ハナレザル」として単独生活を送ります。

**4 子供は毎年産まれるの？**  
野生の群れでは、最初のお産は6～7歳、その後2～3年に1回のペースで出産しますから、爆発的に個体数が増える動物ではありません。ただし農作物や餌付けにより栄養状態がよくなれば初産年齢が早まったり、出産間隔が短くなる場合があります。

**5 兵庫のサルはどのぐらいいるの？**  
餌付けされている群れをあわせると14～15群が生息しています。ただし、近隣県に比べると少ない状況です。1群しかいないなど、孤立化が進んでいる地域もあり、地域的な絶滅も心配されています。  
しかし、すべての群れが集落に出没し、農作物に被害を与えるなど、問題が起きています。



個体数調査および行動域調査(2014年)



## 農作物被害



### 短時間でも大きな被害が発生する

群れで来るので、広い田や畑でも短い間に大きな被害を受けることがあります。



### ぜいたくな食べ方をする

作物の中でおいしい部分だけをかじって捨て、次々と新しい作物を食べていくので食べ残しが散乱します。

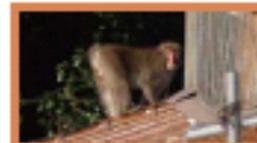


## 人なれがすすむと

サルは学習能力が高いので、楽にエサを食べられる方法をどんどん覚えていきます。人なれがすすむにつれ、次のように行動がエスカレートしていくのが特徴です。

### サルの人なれ度合い レベル5

- 1 人の姿を見ると、遠くにいてもすぐ逃げる
- 2 人が遠くにいと逃げないが、近づくと逃げる
- 3 人が近くにいても多くのサルが逃げない
- 4 人が追い払ってもなかなか逃げず、時には威嚇してくる
- 5 民家に侵入することがある



### ハナレザルについて



オスは成長すると生まれた群れを離れます。他の群れに合流したり、オスグループを形成したりするほか、「ハナレザル」として単独生活を送ります。



### ハナレザルがやってきたら？

#### 顔付け行為をしない

好奇心などからエサを与えたりすると、「ここは居心地いいね！」とサルが思ってしまうため、長期滞在したり、被害が続いたりします。

#### みんなで追い払う

集落や住宅地を徘徊したり、加害している時は、積極的に追い払って、その場所から移動をさせるようにします。(通常1週間～1ヶ月で通過)

#### 有害捕獲の実施

追い払いなどを行っても、集落や住宅地から移動しない場合や、人を威嚇したり民家に侵入したりするなど、人身被害の可能性が高い場合は、箱わななどを使って捕獲します。



## 被害対策

サルにとって居心地が悪くてエサがない集落にしましょう！

### サル対策のポイント

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 大事なものは   | ▶ 守る       |
| 2 不要なものは   | ▶ なくす      |
| 3 サルを見かけたら | ▶ とにかく追い払う |
| 4 集落周辺は    | ▶ 見通しを良くする |

### 守る

囲って 隠して しっかり守る

- ・サルの行動特性に合わせた防護柵で農地を守りましょう（高圧電線）
- ・収穫した作物の保管はサルの目にふれないようにしましょう
- ・サルがあまり好まない作物（トウガラシ、オクラ等）を畑の外周に植えるなど、菜園全体の魅力をなくす工夫をしましょう



サルがよじ登ると感電する電気柵

### なくす

ストップ！知らない間の餌付け行為

- ・野菜クズや生ゴミなどを捨てないようにしましょう
- ・野外でバーベキューをした残りは持ち帰りましょう
- ・山裾の煙などで「サル用」と称する捨て作りはやめましょう
- ・お墓参りのお供えは必ず持ち帰りましょう
- ・利用しないカキやクリは切りましょう



収穫しないカキの木に群がるサル

### 追い払う

人間はみんな怖いぞ！と思わせる

- ・一人でも多くの人數で、できるだけしつこく！
- ・追い払いのターゲットはメスと子ども！
- ・ロケット花火、電動ガンなどを活用しましょう！特に体力のない人ほど強い武器を！
- ・犬を活用しましょう！
- ・農作物を収穫した後でも、サルが農地で残りを食べていたら、追い払きましょう



追い払い道具



サル追い払い犬

注：犬のリードをはずして追い払う場合は、道の奥などにワイプラインに近づき監視し、吠え声の限界を覚悟するなど、十分な準備が必要です。

### 見通し

サルが身を隠す場所を減らしましょう

- ・林縁部（集落と山林の境）は、特に見通しを良くしましょう
- ・集落内のやぶをなくしましょう
- ・逃げ場所になっている立ち木はできるだけ切りましょう



刈り払われた林縁部

## 🐶 住民パワーを結集してサル被害に立ち向かおう！

### 集落ぐるみ対策の進め方

- ① 被害を出している動物や被害対策のことを知ろう
- ② 守るべき自分たちの地域を知ろう
- ③ 被害対策の計画を立て、実施しよう



集落や農地がサルのエサ場にならないように、地域ぐるみで総合的な対策を進めましょう！

## 🐶 防護柵の例

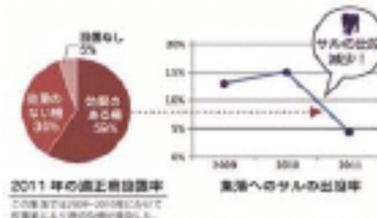
### ワイヤーメッシュと電気柵の組み合わせ（「シシ垣くん」+「おじろ用心棒」）

- ① 設置が簡単。資材のほとんどが量販店で購入できる
- ② ワイヤーメッシュをアースの電極として利用できるため、サルなどのよじ登るタイプの動物に電気ショックを与えることができる。
- ③ イノシシやシカを同時に防ぐことができる。
- ④ 支柱部分の塩ビパイプにアルミテープなど通電性のあるものを巻き、クリップで電線を保持することで、支柱によって侵入されるのを防ぐことができる。



### 集落で防護柵の設置率を高めると・・・

S集落で、適切な防護柵の設置率を高め、サルが利用可能な菜園を61アール(27か所)→20アール(8か所)まで減少させたところ、サルの出没率が大きく減少しました。



## 🐶 効果的な追い払いの例

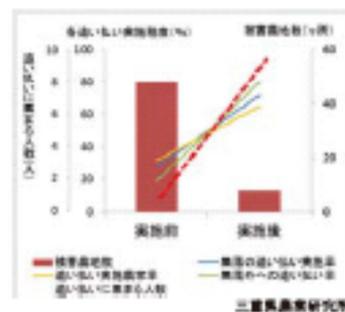
### 集落ぐるみの追い払いを進めると・・・



#### A地区の追い払い方法

園のA地区では、サルが侵入したときは常に、複数の住民がサルが出た場所に向き、8名前後の農園で、サルが農園から出るまで追い払いを実施しました。

左のような行動様式の追い払いを実証したA地区では、サル群の行動域や出没頻度が変化し、被害が大幅に軽減しました。



森林動物研究センターではサルの個体数調査や被害対策の指導・助言を行っています。

